

## 射出成形機安全規格(JIS B 6711)の制定

射出成形機の市場がグローバル化を加速させる中で、地域ごとに異なる安全対策が要求されることの弊害が大きくなってきていることを踏まえ、2020年4月に制定された国際安全規格 ISO 20430 に基づく日本国内安全規格 JIS B 6711:2021「プラスチック加工機械及びゴム加工機械・射出成形機・安全要求事項」が2021年3月に制定されました。今号では、JIS 規格についてご紹介させていただきます。

### ➤ JIS B 6711:2021 の概要

JIS B 6711:2021「プラスチック加工機械及びゴム加工機械・射出成形機・安全要求事項」は ISO 20430:2020 の一致規格として制定されました。規格の適用範囲は、プラスチック及び/又はゴムの射出成形機であって、油圧式か電動式か、また横型機か縦型機かを問わず適用されます（ただし射出ブロー成形機や反応射出成形機などの一部の機械には適用されません）。

JIS B 6711:2021 では、重要な危険源に対して装置として備えなければならない安全対策を、機械の領域別に規定しています（付属書 A）。制御システムに対する要求水準としては、保護タイプ又は JIS B 9705-1「機械類の安全性・制御システムの安全関連部・第1部：設計のための一般原則」に従った要求パフォーマンスレベルを規定しています（付属書 B～D）。

またこの規格では使用上の情報（取扱説明書などへの記載事項）、表示、警告標識、騒音試験の方法なども示しています。

### ➤ 従来の射出成形機との違い


ISO 20430 はヨーロッパ規格の EN 201:2009 をベースに、アメリカ規格の ANSI/PLASTICS B151.1:2017 と日本民間規格の JIMS K-1001:2008+追補 1:2015、JIMS K-1002:2011+追補 1:2015 の要求事項を取り入れ、安全に関する技術動向を反映し作成されました。

そのため射出成形機の種類によっては部分的には従来の射出成形機と使い勝手に違う箇所が出てくることもあると思われます。ただ、安全に対する考え方は従来のものと同様であり、危険源に接触しないようガードを設置するとともに、そのガードが開いた場合には装置の動作を停止することを基本として各種の対策が講じられています。

弊社は、新たに制定された JIS B 6711:2021 を遵守した射出成形機をお客様にご提供するとともに、常なる安全管理を怠ることなく、お客様が安心して弊社の射出成形機をご使用いただけるよう邁進してまいります。

今後とも引き続き、弊社の射出成形機をご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

### お問い合わせ

本内容に関するご質問などについては、下記ホームページ右上の  お問い合わせ "をクリックしてください。